【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月９日
【四半期会計期間】	第79期第２四半期(自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日)
【会社名】	スターゼン株式会社
【英訳名】	Starzen Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中　津　濵　健
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目５番７号
【電話番号】	03（3471）5521（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部長　定　信　隆　壮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目５番７号
【電話番号】	03（3471）5521（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部長　定　信　隆　壮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第２四半期 連結累計期間	第79期 第２四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日	自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日	自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日
売上高	(百万円)	149,136	165,635	313,943
経常利益	(百万円)	3,041	3,680	6,599
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	2,106	2,548	4,578
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,908	2,803	4,845
純資産額	(百万円)	40,386	45,221	43,327
総資産額	(百万円)	114,522	123,759	117,386
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	229.81	270.69	493.21
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	209.62	247.49	450.38
自己資本比率	(%)	35.2	36.5	36.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	88	△4,103	1,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,220	△772	△1,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,652	1,143	3,338
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	15,851	12,245	15,885

回次		第78期 第２四半期 連結会計期間	第79期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年７月１日 至 平成28年９月30日	自 平成29年７月１日 至 平成29年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	106.59	127.81

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)(以下、「信託Ｅ口」といいます。)が保有する当社株式を、１株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

（食肉関連事業）
第１四半期連結会計期間において、スターゼン食品株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が継続しています。海外経済は、アメリカの景気拡大を始め着実に回復が続いているものの、新興国の景気減速の懸念や各国の政治・経済動向へのリスクから先行き不透明な状態が続きました。

食肉業界では、国産牛肉は、出荷頭数が前年より増加し市況は前年を下回りました。国産豚肉は、出荷頭数が前年より減少し市況は高値で推移しました。国産鶏肉は、出荷量・市況ともに前年を上回り推移しました。輸入牛肉、輸入豚肉、輸入鶏肉は、輸入量・市況ともに前年を上回り推移しました。

このような状況の中、当社グループは各部門間の連携を強化し、食肉及び加工食品の新規・深耕拡売を推進した結果、売上高及び営業利益ともに増加となりました。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は1,656億35百万円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益は29億10百万円（前年同四半期比20.1%増）、経常利益は36億80百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては25億48百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

事業部門別の営業概況は、次のとおりであります。

＜食肉関連事業＞

食肉関連事業は、国産牛肉はやや弱含みの相場展開であるものの、国産豚の出荷量がタイトな状況の中で、国産牛肉・国産豚肉の相場高環境が続いており、国産鶏肉や輸入食肉への需要シフトが見られます。このような環境の中、当社グループは、安定した供給体制の下で注力商品を中心とした販売強化を行った結果、売上高は1,642億58百万円（前年同四半期比11.2%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国産牛肉は、市況は前年を下回りましたが、積極的な拡売を行った結果、売上高は前年を上回りました。

国産豚肉は、供給量が引き締まり相場が高値で推移する中、安定的な集荷・生産体制の下で拡売を進めた結果、売上高は前年を上回りました。

国産鶏肉は、消費者の健康志向の高まりや牛肉・豚肉からの需要シフト等により引き合いが強く、売上高は前年を上回りました。

輸入牛肉は、輸入量が前年を上回り、国産牛肉の相場高の影響も受けた結果、販売量を大きく伸ばし売上高は前年を上回りました。

輸入豚肉は、輸入量が前年を上回り、国産豚肉の相場高の影響も受けた結果、販売量の拡大により売上高は前年を上回りました。

輸入鶏肉は、価格優位性から加工原料需要が高まり、相場が前年を上回って推移した結果、売上高は前年を上回りました。

これらの結果、食肉部門の売上高は1,324億11百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

（加工食品）

加工食品は、ハンバーグ、ローストビーフ、ローストポークを中心に販売が引き続き好調に推移した結果、売上高は前年を上回り、241億44百万円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

（ハム・ソーセージ）

ハム・ソーセージは、業務提携先との連携を高め、効率生産と販売量拡大を進めた結果、売上高は前年を上回り、68億67百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

（その他）

その他の取扱品につきましては、売上高は8億35百万円（前年同四半期比33.2%減）となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業につきましては、売上高は13億77百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、63億11百万円増加し、831億87百万円となりました。これは、主として売掛金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて、69百万円増加し、405億54百万円となりました。これは、主として建物及び構築物や機械装置及び運搬具が減少したものの、投資有価証券が増加したことによります。

この結果、総資産では、前連結会計年度末に比べて、63億72百万円増加し、1,237億59百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、75億58百万円増加し、557億40百万円となりました。これは、主として短期借入金や買掛金が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、30億79百万円減少し、227億97百万円となりました。これは、主として長期借入金が減少したことによります。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べて、44億78百万円増加し、785億37百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、18億93百万円増加し、452億21百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、122億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億40百万円減少いたしました。

当第２四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において営業活動の結果、使用した資金は41億3百万円（前年同四半期は88百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益36億74百万円や仕入債務の増加額19億48百万円があったものの、売上債権の増加額65億30百万円やたな卸資産の増加額35億4百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において投資活動の結果、使用した資金は7億72百万円（前年同四半期は12億20百万円の支出）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出7億91百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において財務活動の結果、得た資金は11億43百万円（前年同四半期は46億52百万円の収入）となりました。

これは主に、配当金の支払額9億43百万円があったものの、借入金の純増加額21億90百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの等、買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対応方針を含めた対抗策を講ずる必要があると考えます。

② 会社支配に関する基本方針の実現に関する取り組み

当社グループは、事業環境の変化への対応強化、顧客価値の創造及び企業価値向上を目指し、平成28年度を初年度とする３年間を対象とした中期経営計画を策定し、株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年５月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続を決議し、平成28年６月29日開催の第77回定時株主総会において、本プランの継続についてご承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合や、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動について判断を行うものとします。

また、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めること、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意思確認手続きをとった場合は、株主の皆様の意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

なお、本プランの有効期限は平成31年６月30日までに開催される当社第80回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様に不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

（注）１　特定株主グループとは、

（ｉ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第３項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第５項に規定する共同保有者をいい、同条第６項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

（ii）当社の株券等（同法第27条の２第１項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の２第１項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の２第７項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

（注）２　議決権割合とは、

（ｉ）特定株主グループが、注1の（ｉ）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第４項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、

（ii）特定株主グループが、注1の（ii）記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の２第８項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の２第８項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第４項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

（注）３　株券等とは、

金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等又は同法第27条の２第１項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年６月１日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則１－５いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

2）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記に記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

3）株主意思を反映するものであること

本プランは、第77回定時株主総会での承認によりすでに発効継続されており、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記に記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。また、その判断の概要については株主の皆様に適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

5）デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成29年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成29年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,482,921	同左	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,482,921	同左	―	―

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年７月１日～平成29年９月30日	―	9,482	―	11,027	―	6,960

(6) 【大株主の状況】

平成29年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目１番３号	1,554	16.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	522	5.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	324	3.42
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番２号	304	3.21
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	279	2.95
株式会社鶉橋興産	東京都品川区豊町六丁目８番５号	234	2.47
スターゼン社員持株会	東京都港区港南二丁目５番７号	232	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	160	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	155	1.64
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町５番35号	153	1.61
計	―	3,923	41.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,337,900	93,379	―
単元未満株式	普通株式 142,721	―	―
発行済株式総数	9,482,921	―	―
総株主の議決権	―	93,379	―

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。なお、「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己株式のうち、信託Ｅ口が所有する当社株式60,800株を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成29年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） スターゼン株式会社	東京都港区港南二丁目５番７号	2,300	―	2,300	0.02
計	―	2,300	―	2,300	0.02

(注) 上記には、信託Ｅ口が所有する当社株式60,800株を含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成29年７月１日から平成29年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成29年４月１日から平成29年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,112	12,451
受取手形及び売掛金	29,483	※3 36,030
商品及び製品	22,540	25,538
仕掛品	288	326
原材料及び貯蔵品	1,598	2,068
その他	6,868	6,791
貸倒引当金	△17	△19
流動資産合計	76,875	83,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,408	11,140
土地	10,315	10,334
その他（純額）	5,563	5,400
有形固定資産合計	27,287	26,876
無形固定資産		
のれん	621	552
その他	360	436
無形固定資産合計	981	988
投資その他の資産	※1 12,216	※1 12,690
固定資産合計	40,484	40,554
繰延資産	26	17
資産合計	117,386	123,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成29年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,095	17,060
短期借入金	11,502	17,450
1年内償還予定の社債	3,400	3,400
1年内返済予定の長期借入金	7,518	6,840
未払法人税等	989	1,025
賞与引当金	1,423	1,484
その他	8,252	8,478
流動負債合計	48,181	55,740
固定負債		
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	3,998	3,998
長期借入金	16,228	13,148
退職給付に係る負債	1,829	1,853
その他	2,820	2,796
固定負債合計	25,877	22,797
負債合計	74,059	78,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,027	11,027
資本剰余金	11,883	11,883
利益剰余金	19,349	20,948
自己株式	△217	△178
株主資本合計	42,043	43,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,496	1,597
繰延ヘッジ損益	24	118
為替換算調整勘定	△195	△171
退職給付に係る調整累計額	△41	△3
その他の包括利益累計額合計	1,284	1,540
純資産合計	43,327	45,221
負債純資産合計	117,386	123,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日)
売上高	149,136	165,635
売上原価	135,505	150,647
売上総利益	13,630	14,988
販売費及び一般管理費	※1 11,207	※1 12,078
営業利益	2,422	2,910
営業外収益		
受取利息	12	2
受取配当金	54	60
不動産賃貸料	221	216
受取保険金及び配当金	212	223
持分法による投資利益	332	461
その他	156	153
営業外収益合計	989	1,118
営業外費用		
支払利息	193	193
不動産賃貸費用	82	71
その他	93	82
営業外費用合計	370	348
経常利益	3,041	3,680
特別利益		
固定資産売却益	0	1
補助金収入	26	―
特別利益合計	26	1
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	13	7
減損損失	13	0
その他	1	―
特別損失合計	27	7
税金等調整前四半期純利益	3,040	3,674
法人税、住民税及び事業税	1,018	977
法人税等調整額	△87	149
法人税等合計	931	1,126
四半期純利益	2,108	2,548
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	―
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,106	2,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
四半期純利益	2,108	2,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23	96
繰延ヘッジ損益	9	93
為替換算調整勘定	△118	△8
退職給付に係る調整額	4	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△72	72
その他の包括利益合計	△200	255
四半期包括利益	1,908	2,803
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,906	2,803
非支配株主に係る四半期包括利益	2	―

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,040	3,674
減価償却費	1,296	1,187
減損損失	13	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	194	61
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30	24
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△52	△5
のれん償却額	6	69
受取利息及び受取配当金	△67	△62
持分法による投資損益（△は益）	△332	△461
支払利息	193	193
固定資産除却損	13	7
固定資産売却損益（△は益）	0	△1
売上債権の増減額（△は増加）	△1,549	△6,530
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,183	△3,504
補助金収入	△26	―
前渡金の増減額（△は増加）	88	310
仕入債務の増減額（△は減少）	3,232	1,948
その他	△483	△31
小計	1,414	△3,121
補助金の受取額	34	22
利息及び配当金の受取額	160	123
利息の支払額	△190	△186
法人税等の支払額	△1,330	△942
営業活動によるキャッシュ・フロー	88	△4,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△100
定期預金の払戻による収入	120	120
投資有価証券の取得による支出	△15	△11
固定資産の取得による支出	△764	△791
固定資産の売却による収入	10	29
短期貸付金の純増減額（△は増加）	573	2
長期貸付けによる支出	△1	△0
長期貸付金の回収による収入	105	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,090	―
その他	△37	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,220	△772

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,981	5,947
長期借入れによる収入	―	90
長期借入金の返済による支出	△5,699	△3,847
リース債務の返済による支出	△205	△172
株式の発行による収入	2,246	―
自己株式の取得による支出	△4	△4
自己株式の売却による収入	2,064	74
配当金の支払額	△730	△943
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,652	1,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	△132	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,388	△3,740
現金及び現金同等物の期首残高	12,462	15,885
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	100
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　15,851	※1　12,245

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第１四半期連結会計期間において、スターゼン食品株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」は、「社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後５年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託Ｅ口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託Ｅ口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度209百万円、76,300株、当第２四半期連結会計期間167百万円、60,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度135百万円、当第２四半期連結会計期間62百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成29年９月30日)
投資その他の資産	106百万円	98百万円

２　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成29年９月30日)
株式会社阿久根食肉流通センター	960百万円	842百万円
有限会社八戸農場	773　〃	718　〃
株式会社雲仙有明ファーム	570　〃	649　〃
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	410　〃	410　〃
その他	706　〃	535　〃
計	3,421百万円	3,156百万円

※３　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第２四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成29年９月30日)
受取手形	－百万円	13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
給料手当	2,795百万円	3,089百万円
賞与引当金繰入額	826　〃	812　〃
運賃	2,337　〃	2,548　〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
現金及び預金	16,077百万円	12,451百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△226　〃	△206　〃
現金及び現金同等物	15,851百万円	12,245百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	733	90.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日	利益剰余金

(注)　平成28年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託Ｅ口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年５月12日開催の取締役会に基づき、三井物産株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、平成28年５月31日に同社を割当先とする第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分を行いました。これにより、資本金が1,128百万円増加、資本剰余金が2,029百万円増加、自己株式が1,096百万円減少しております。

当第２四半期連結会計期間末において資本金は11,027百万円、資本剰余金は11,881百万円、自己株式は242百万円となっております。

当第２四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	948	100.00	平成29年３月31日	平成29年６月30日	利益剰余金

(注)　平成29年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託Ｅ口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)及び当第２四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
(1)　１株当たり四半期純利益金額	229円81銭	270円69銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,106	2,548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,106	2,548
普通株式の期中平均株式数(株)	9,166,271	9,413,064
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	209円62銭	247円49銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	882,965	882,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　信託Ｅ口が保有する当社株式を、「１株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第２四半期連結累計期間94,066株、当第２四半期連結累計期間67,883株）。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月９日

スターゼン株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鈴　木　　聡

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　大　野　祐　平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成29年７月１日から平成29年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成29年４月１日から平成29年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成29年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。